



第38回全国健康福祉祭埼玉大会
ねんりんピック
彩の国さいたま2026

咲き誇れ! 長寿と笑顔 彩の国

令和8年11月7日(土)~10日(火)

ねんりんピック彩の国さいたま2026

ふれあい広場グルメ・物産ブース

出店者募集要項

ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会事務局

1 趣旨

ねんりんピック彩の国さいたま2026では、全国から来県した選手・役員及び来場者の方々に埼玉県の魅力を発信する「ふれあい広場」を設置します。その広場内に、埼玉県のご当地グルメ等の販売を行う「グルメブース」や特産品等の販売を行う「物産ブース」を設けることとしており、その出店者を広く募集するものです。

2 ふれあい広場概要

熊谷スポーツ文化公園	開催日	令和8年11月7日（土）	開催時間	8：00～15：30		
	場所	熊谷スポーツ文化公園 (熊谷市上川上300) 自由広場及びにぎわい広場	搬入時間 (予定)	令和8年11月6日（金） 13：00～16：00		
				令和8年11月7日（土） 5：00～7：30		
	出店 (展) 内容	項目	内容			
		ステージ	県内団体やキャラクター等によるパフォーマンスショー			
		グルメブース	県内のご当地グルメ等の販売			
		物産ブース	県の魅力が伝わる特産品やお土産の販売			
		行政情報発信ブース	国、県、市町村等行政情報の発信			
		協賛企業ブース	協賛企業によるPR等			
	駐車場	出店者用駐車場を用意します。（1出店者につき1台）				
	その他	熊谷スポーツ文化公園陸上競技場では総合開会式が開催され、大会に参加する全国の選手・役員を含め、約1万5千人が参加予定であり、「ふれあい広場」にも多くの方の来場が見込まれます。 なお、選手・役員等には弁当が配布されます。				
鐘塚公園	開催日	令和8年11月7日（土） ～9日（月）	開催時間	10：00～16：00		
	場所	鐘塚公園 (さいたま市大宮区桜木 町1-7-8)	搬入時間 (予定)	令和8年11月6日（金） 13：00～16：00		
				令和8年11月7日（土） 7：30～9：00		
	出店 (展) 内容	項目	内容			
		ステージ	県内団体やキャラクター等によるパフォーマンスショー			
		グルメブース	県内のご当地グルメ等の販売			
		物産ブース	県の魅力が伝わる特産品やお土産の販売			
		行政情報発信ブース	国、県、市町村等行政情報の発信			
	駐車場	駐車場の用意はありません。				
	その他	隣接するソニックシティ展示場において、本大会の関連イベントとして複数のイベントを開催します。				

※搬入、搬出については、運営に支障がないよう主催者が指定する時間内に行ってください。

3 募集内容

(1) 募集要件

- ア 県内に主たる店舗もしくは生産工場がある事業者等であること。
- イ 原則、期間を通じて小間運営できること。(2名以上の対面販売)
- ウ 出店に関連した説明会への出席やヒアリングに対応できること。
- エ 即売、実演において販売できる商品を有すること。
- オ 販売品が以下のいずれかに適合すること。
 - (ア) 埼玉県の特産品であること。
 - (イ) 埼玉県産食材(一部でも可)を使った飲食物であること。
なお、県外名称を使った販売品(広島風お好み焼き、富士宮やきそば等)の提供を行うことはできません。
 - (ウ) 主催者が、このイベントの目的に適合すると認めたもの。
- カ 食品衛生関係法令を遵守し衛生管理に努めるとともに、保健所の指導に従える者であること。
- キ 売上や商品画像等を主催者に情報提供可能であること。(広報や事業報告等に使用)

(2) 募集枠

	熊谷スポーツ文化公園	鐘塚公園
グルメブース	その場で調理等を行い、商品を販売 例：丼もの、串焼き、地ビール等	
	・15ブース程度 ・キッチンカー8台程度	9ブース程度(キッチンカー含む)
物産ブース	ブース内調理をせず、商品を販売 例：土産菓子、茶葉、民芸品等	
	15ブース程度	13ブース程度

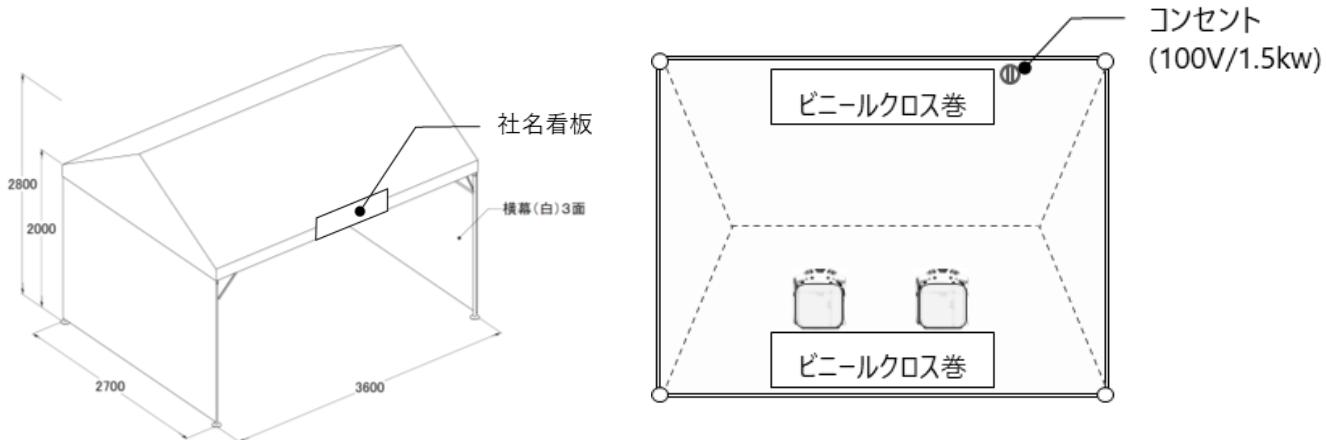
(3) 出店経費

- ア 出店料は無料です。
- イ 照明器具、冷蔵庫等通常の電気設備の使用に伴う電気使用料金は、標準設備(1.5kw)内は主催者が負担します。標準設備を超える電気使用料金は出店者の負担となる可能性があります。
- ウ 水道利用料は主催者が負担します。ただし、大規模な使用を伴う場合は出店者の負担とする場合があります。
- エ 販売に係る経費(旅費、宿泊費等)、ブース運営費のほか、下記(4)ブース仕様記載のもの以外は出店者の負担となります。
- オ 下記(4)ブース仕様記載以外の備品について、レンタルの案内を後日行う予定です。
なお、レンタルに係る費用は出店者の負担となります。

(4) ブース仕様（※現時点での予定のため、変更する可能性があります。）

規格	1テント：縦2.7m×横3.6m
備品等	長机2台、パイプ椅子2脚、社名看板1枚、平面横幕1式、ビニールクロス2枚 簡易手洗い設備1式（グルメブースのみ）
電源設備	100v、1.5kw（コンセント2口）
その他	1出店者あたりの基本スペースは1ブース（縦2.7m×横3.6m）です。2ブース分を希望される場合は、申請書に御記入ください。 （※御希望に添えない場合があることを御了承ください。）

(5) 設置テントイメージ



4 出店時の留意事項

- (1) 鐘塚公園での出店は、3日間を通じた出店となります。
- (2) 両会場への出店も可能です。その場合は希望順位をお示しください。
- (3) 屋外での出店となりますので、降雨の場合はテント内外で足元が悪くなることが予想されます。
- (4) 電気、共同の給排水設備の仮設を予定しております。出店者による発電機の持ち込みはご遠慮ください。
- (5) 資材等の搬入、搬出時間、営業時間を厳守してください。
- (6) 排水は雨水に準ずる水（飲料冷却用の水等）のみとなっております。その他の排水（油・固体物、水溶き小麦粉等）は流さず出店者様でお持ち帰りください。
- (7) 営業によって生じたゴミは、出店者で持ち帰り処分してください。汁物等の分離は各ブース内で処理し、生ゴミとしてお持ち帰りください。また、来場者用に共同のゴミ箱を設置しますが、来場者の食べ残し等の回収に御協力いただきますようお願いします。
- (8) 出店期間終了後の原状回復をお願いします。出店者側の過失による汚損が認められた場合は、原状復帰のための清掃費用等を請求する場合があります。
- (9) 製造物責任（P.L）法、食品衛生法上の各種法令に抵触する販売品については販売できません。また、申し込みのない商品は販売できません。申し込みの内容と異なる場合は当日の販売を中止していただきますので御注意ください。
- (10) 販売品には、関係法令等の定めるところにより、適切な表示を行い、販売価格を明示してください。

- (11) 使用火器が指定する離隔距離の確保が難しい場合は、耐火ボード設置等の防火対策を施してください。危険物やその他会場の管理及び運営上支障がある場合については、出店をお断りする場合があります。火器を扱う出店者のブースには、消火器を主催者側で用意します。
- (12) 悪天候等に伴う中止・中断の判断は主催者が行います。この場合、以下の事項について御了承ください。
- ア 強風・台風等の悪天候、地震等により中止・中断する場合があります。
 - イ 中止・中断の場合、主催者の指示（テントをたたむ等）に従ってください。
 - ウ 中止・中断に伴う損失の補填、補償等には応じられません。
- (13) 出店に当たり、指定されたブース外での立ち売りおよび呼び込み販売や拡声器又は音響器具類を使用した販売等、他の出店者の営業を妨げる恐れのある行為はお控えください。
- (14) イベント終了後、主催者が指定する様式で売上等報告をお願いします。
- (15) 出店に当たっては、本イベントの趣旨を御理解いただき、来場者への心のこもったおもてなしをお願いします。

5 関係機関への届け出

- (1) 保健所への「臨時出店届」及び消防署への「露店等の開設届出書」について
- ア 管轄保健所への「臨時出店届」、及び管轄消防署への「露店等の開設届出書」が必要です。
届出は、主催者がヒアリングシートに基づき一括で行います。
 - イ 届出後、保健所及び消防署から指導があった場合は、内容の変更など検討いただきます。
 - ウ 届出に必要なヒアリングシートについては、後日お知らせします。
- (2) 酒類の販売について
- 税務署への申請は各出店者にて行ってください。なお、酒類の販売を行う場合は、酒類販売業免許の写しを主催者に御提出ください。適正飲酒推進の周知・啓発をお願いします。

6 管理責任

- (1) 販売品及び備品管理は出店者の責任とし、火災、盗難、その他不可抗力による災害等に対して主催者は一切その責任を負いかねます。
- (2) 金銭の出納は、すべて出店者の責任で行ってください。
- (3) 事故等が発生したときは、直ちに主催者へ報告してください。

7 損害賠償

出店者（従業員を含む。）は、会場内の芝生を含む施設又は第三者に損害を与えたときは賠償の責任を負うものとします。

8 出店者の決定

- (1) 出店希望の状況によっては、希望するブース数の縮小や、内容の変更をお願いすることがあります。募集枠を上回る応募があった場合は、出店内容や地域バランス等を踏まえ、調整及び選定を行います。
- (2) 選定から漏れた場合は出店できませんので、あらかじめ御了承ください
- (3) 出店の可否については、5月頃に通知を行います。
- (4) 出店場所については、出店内容等のバランスを考慮の上、決定させていただきます。

9 出店者説明会の開催

9月頃を目途に、出店者を対象とした説明会を実施予定です。詳細については後日改めて通知します。

10 出店許可の取り消し

出店許可後であっても、以下の場合には出店を取り消す場合があります。なお、これにより生じた出店者及び関係者の損害賠償は一切行いません。

- (1) 虚偽の申請で出店許可を得た場合。
- (2) 申し込みを行った者と現に出店している者が異なることが判明した場合。
- (3) 申請内容と実際の販売内容が異なる場合。
- (4) 主催者の指示に従わない場合。
- (5) 出店申し込み者やその関係者が反社会的勢力である場合。なお、主催者は、反社会的勢力であるかどうかについて出店申込時の書類をもって警察機関へ照会できるものとします。

11 出店申込み

出店申込書に必要事項を記入の上、下記申込み先へメールにて提出してください。

【申込み先】ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会事務局
(埼玉県福祉部ねんりんピック推進課内)

TEL: 048-830-3215

【申込み方法】nenrin@pref.saitama.lg.jp あて電子メールでお申込みください。

【申込み期限】令和8年4月10日（金）